

令和5年6月26日

入院患者家族様

北柏リハビリ総合病院  
院長 杉原 浩

## 面会制限緩和のお知らせ

向暑の候、皆様におかれましては穏やかに過ごしのことと存じます。

さて、今般新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことを受け、当院における面会制限の緩和について検討を重ね、以下のとおり運用していくことといたしました。

面会制限緩和に伴い感染リスクは高まることとなります。また、病棟内のコロナ罹患状況によっては、来院いただいても急に面会できない場合もございます。皆様にはご承知おきいただきますようお願いいたします。

### 運用基準

- 面会制限緩和は令和5年7月3日(月)からとします。なお、面会制限緩和に伴い、7月3日以降の新たなオンライン面会の予約は受け付けません。
- 面会にあたりましては予約制とはせず、面会可能日時、場所につきましては病棟ごとに設定いたしますので、別紙を確認ください。なお、病棟内の面会者が多数となった場合、密の環境を避けるため、お待ちいただく場合がありますので予めご承知おきください。
- 面会当日は、総合受付にて氏名等を「面会者名簿」に記入のうえ入院者の病棟へ行き、ナースステーションにて指示された面会方法にて面会願います。なお、面会者名簿記入時点で発熱やチェックリストに該当する項目がある場合は、面会をお断りする場合がございます。
- 患者様の面会は感染管理の観点から、面会者が別でも原則1患者様に対し週1回(日曜～土曜のうち1回)とし、1回15分で2名までとします。
- 面会の対象は同居家族のほか親子兄弟及びその家族までとし、面会対象者であっても中学生以下の面会はお断りします。
- 面会時は必ず不織布マスクを着用ください。それ以外のマスクでの面会はお断りします。
- 面会時の飲食は禁止します。差し入れや洗濯物の交換は可能です。
- コロナ罹患者が面会する際は、罹患後10日間を経過し症状が軽快した場合可能とします。また、コロナ罹患者が同居している場合、当該罹患者と最終接触から7日間を経過した場合可能とします。
- 面会后、2日以内にコロナ罹患した場合、速やかに面会した病棟へ連絡願います。

## 1. 面会日時 ※令和5年7月3日（月）より

病棟	曜日	時間
1 A病棟	水・土・日	14:00～16:00
1 B 〃	月～日（毎日）	14:00～17:00
2 A 〃	火・水・土・日	15:00～16:30
2 B 〃	火・木・日	14:00～16:00
2 C 〃	火～日（月以外）	14:00～16:00
3 E 〃	月～日（毎日）	14:00～17:00

- 上記時間内において15分が面会時間となります。
- 該当曜日が祝日でも面会は実施します。
- 診療・看護・介護が優先となります。その間お待ちいただく時間は面会時間から除外します。

## 2. 面会場所

各病棟の病室又はデイルームとなります。詳細はナースステーションにて確認ください。

## 3. その他

- 面会終了時間になりましたら退出をお願いします。
- 病棟スタッフの指示や運用基準に反する行為を確認した場合、面会を中止し病院から退出いただきます。